

株式会社姫野組 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月1日～ 2026年9月30日までの 2年半

2. 内容

目標1：2026年9月までに、所定外労働を削減するため、時間管理に対する意識改革を図り、全社員の労働者のうち、25～39歳の労働者の法定時間外・法定休日労働の平均を毎月45時間未満とする。

<対策>

- 2024年 4月～ 所定外労働の現状を把握
- 2024年 7月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年10月～ 以降、対策の実施状況を監視

目標2：有給休暇取得率の向上

年次有給休暇の取得率アップを目指す。

（一人当たり年間6日以上の実取得率80%以上を目指す。）

<対策>

- 2024年 4月～ 年次有給休暇の実取得状況を把握
- 2024年10月～ 事前申告申請を確実にし、計画的に有給休暇を実取得できるようにする。
- 毎年 10月～ 各部門ごとに把握し、指導改善する。

目標3：計画期間における男性労働者の育児休業取得率を30%以上とする。

<対策>

- 2026年 3月～ 社員への周知